

株主総会対応等に関するアンケート集計結果
—第 6 回 インターネット・アンケート—《委員会等設置会社版》

社団法人日本監査役協会は、平成 17 年 8 月、インターネットを利用した委員会等設置会社の会員を対象とするアンケート調査を実施した。有効回答数 44 社（うち上場会社 30 社）、回答率 58.7%。

本調査は、①株主総会対応、②連結計算書類制度への対応、③決算短信、有価証券報告書の監査状況、について調べたものである。

集計結果は以下のとおりである。**結果の分析・評価は、企業グループがまとまって委員会等設置会社へ移行したケースがあるため、これらグループの子会社群を除く親会社と独立系企業等**（以下「独立企業」とする）**の状況を中心に行った。**

22 社の独立企業 総括

1. 取締役の平均人数は 10 人、うち社外取締役が 5 人

- ・ 取締役の平均人数は 9.95 人、うち社外取締役は 4.84 人（48.7%）を占めている（監査役設置会社の社外取締役の平均人数は 2.33 人）。また、社外取締役が過半数を占めている会社が 36.8%（7 社）あり、取締役会の透明性確保に努めていることがうかがえる。（問 2 (1)）
- ・ 取締役会の議長は、大多数の会社では社内取締役が務めている（「CEO（代表執行役）」が 57.9%、「社内取締役（CEO を除く）」が 31.6%）。しかし、「社外取締役」を議長としている会社も昨年調査より 1 社増え、2 社（10.5%）となった。（問 3 - 3）
- ・ 社外取締役の前職又は現職は、「無関係会社の役職員」が最も多いが、33.7%にとどまっている。（問 2 (2)）
- ・ 執行役の総数平均は 16.37 人、うち取締役兼務は 3.42 人となっている。（問 2 (1)）

2. 委員会の委員長又は議長は、3 委員会とも社外取締役が多数を占めている

- ・ 委員会の委員長又は議長は、3 委員会とも「社外取締役（会長除く）」が多数を占めており（指名 63.2%、報酬 78.9%、監査 73.7%）、透明性の高い委員会運営に努めていることがわかる。（問 3 - 2）
- ・ 委員会の議案の原案作成者は、指名・報酬委員会ともに「社内委員」と回答した会社が最も多いが、「社外委員」と回答した会社も昨年調査に比べると大幅に増加しており（指名 1 社（5.9%）→6 社（31.6%）、報酬 0 社（0.0%）→8 社（42.1%））、社外取締役中心の委員会運営に向かう動きがうかがえる。（問 5 - 1）
- ・ 委員会の兼務状況については、社外取締役の兼務が目立つ（「3 委員会兼務」47.4%、「監査＋指名」42.1%、「監査＋報酬」36.8%、「指名＋報酬」63.2%）。少数の社外取締役が複数の委員会を掛け持ちしている実態がうかがえる。（問 3 - 4）
- ・ 委員会の委員構成に関し、「常勤者の構成比」は 3 委員会に大きな差異はないが、監査委員会においては「常勤がいる会社の割合」が昨年に比べ 16.2 ポイント減少し、68.4%にとどまった。（問 3 - 1）

3. 全ての会社が内部監査部門を置いており、うち 7 割の監査委員会にその指示・命令権が「ある」

- ・ 全ての会社が、内部監査部門が「ある」と回答し、そのスタッフの平均人数は昨年とほぼ同程度の 13.4 人となっている。内部監査部門は、実態的にも必設の部門となっている。（問 7 - 1）
- ・ 内部監査部門がある会社のうち、昨年同様約 7 割（68.2%）が監査委員会の内部監査部門に対

する指示・命令権が「ある」と回答しており、内部監査部門を活用した監査活動が積極的に行われていることがうかがえる。(問7-3)

- ・ 監査委員会専属の事務局がある会社は、全体の63.6%を占め、そのスタッフの平均人数は3.3人となっている。そのうち96.4%の監査委員会は当該専属の事務局スタッフに対する人事同意権を有しており、スタッフの独立性を人事面からも確保している。(問6)

4. 6割の監査委員が株主総会において連結計算書類の監査結果の報告を行った

- ・ 61.9%の会社が「監査委員が株主総会において連結計算書類の監査結果の報告を行った」としている。(問8-5)
- ・ 執行役から会計監査人への計算書類の提出について、「連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された」と回答する会社が42.9%を占めたが、会計監査人から執行役への計算書類の提出については「個別計算書類の会計監査人監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」は同時に提出された」と回答した会社が85.7%にのぼることから、計算書類の監査にかかるスケジュール管理について、会計監査人の努力の跡がうかがえる。(問8-3、8-4)

5. 3社に2社の監査委員会が有価証券報告書の監査を実施

- ・ 有価証券報告書につき監査委員会が「監査している」と回答した会社は、3社に2社(66.7%)となり、昨年に比べて10.4ポイント増加した。ここ一年の適時開示に向けた各方面の取り組みが反映された結果といえよう。(問10-3)
- ・ 有価証券報告書につき「決議事項として付議された」とする会社が昨年の0社から6社(28.6%)に大幅に増加しており、手続きの厳格化が進んでいることがうかがえる。(問10-2)
- ・ 決算短信についての公認会計士又は監査法人の関与状況につき「監査した」とする会社が約3割(31.6%)、「レビューした」とする会社が約6割(63.2%)となった。(問9-7)
- ・ 決算短信の公表時期については、ほぼ2社に1社(47.7%)の会社が、決算期末から30日以内の早期公表を実現している。(問9-3)

調査概要

対象 委員会等設置会社(主に当協会会員) 75社
 方法 インターネットを利用し、当協会ホームページより回答
 期間 平成17年8月12日～31日(22日間)
 回答数 有効回答数 44社(回答率 58.7%)

【上場別】 上場 30社、非上場 14社

東証1部上場	25社	(56.8%)
東証2部上場	4社	(9.1%)
その他上場	1社	(2.3%)
非上場	14社	(31.8%)
合計	44社	

【決算期別】

3月決算	41社	(93.2%)
その他	3社	(6.8%)

- ・ 日立グループ・野村グループの子会社群 22社
- ・ グループ親会社である日立製作所、野村ホールディングスその他の独立企業 22社

以上

調査結果

I 株主総会関連について

問1 委員会等設置会社への移行時期

全回答者にお尋ねします。委員会等設置会社への移行時期に関し、貴社は、以下のうちどちらに該当しますか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 直近の株主総会で委員会等設置会社へ移行して2期目・3期目を迎える会社	40(34)	90.9(85.0)	19(13)	86.4(76.5)
(2) 直近の株主総会で初めて委員会等設置会社へ移行した会社	4(6)	9.1(15.0)	3(4)	13.6(23.5)
回答社数	44(40)		22(17)	

- 当協会の調べによると、既に委員会等設置会社に移行した会社は107社にのぼる。このうち、平成16年6月30日迄に移行を決議した会社は92社(86.0%)である。今回の調査では、2期目・3期目を迎える会社が44社中40社と90.9%を占めた。以下の集計では、「(2) 直近の株主総会で初めて委員会等設置会社へ移行した会社」4社が回答していない質問は、全体40社、独立企業19社の合計で分析している。

問2 定時株主総会前後の状況

全回答者にお尋ねします。以下の各項目((1)~(3))について、直近の定時株主総会前後の貴社の状況についてご回答ください。

(1) 取締役・執行役人数等

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

		移行前		総会前※		総会后※	
		全体	うち独立企業	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
取締役人数	総数	8.50(9.32)	8.67(9.41)	8.18(8.15)	10.05(10.54)	8.18(8.06)	9.95(10.31)
	うち社外(人)	0.75(0.84)	0.33(1.29)	4.23(4.12)	4.63(4.46)	4.50(4.12)	4.84(4.54)
	構成比(%)	8.8(9.0)	3.8(13.8)	51.7(50.5)	46.1(42.3)	55.0(51.1)	48.7(44.0)
	社外過半数の会社	0(0)	0(0)	18(14)	5(2)	20(14)	7(2)
	社外過半数の会社の割合(%)	0.0(0.0)	0.0(0.0)	45.0(41.2)	26.3(15.4)	50.0(41.2)	36.8(15.4)
執行役人数	総数	—	—	12.53(11.76)	16.74(15.62)	12.45(11.71)	16.37(15.46)
	うち取締役兼務	—	—	2.70(2.41)	3.74(3.23)	2.55(2.65)	3.42(3.69)
執行役員人数	総数	5.75(5.03)	4.33(10.47)	—	—	—	—
監査役人数	総数	1.50(3.90)	1.00(3.94)	—	—	—	—
	うち社外	1.00(2.21)	0.67(2.06)	—	—	—	—
回答社数		4(6)	3(4)	40(34)	19(13)	40(34)	19(13)

※は委員会等設置会社に移行して2期目・3期目を迎える会社のみ集計

- 委員会等設置会社へ移行してから2・3期目の会社では、総会前と比べ、独立企業の取締役総数は9.95人と0.1人減少しているが、**社外取締役は0.21人(構成比2.6ポイント)増加し4.84人**となっている。昨年の調査結果と

比較しても、取締役総数は0.36人減少しているのに対し、社外取締役数は0.30人（構成比4.7ポイント）増加しており、**社外取締役の増加傾向**が読み取れる。

- ・ 本調査と同時期に実施した監査役設置会社版アンケートの結果によると、監査役設置会社の社外取締役総数が2.33人である（「第6回インターネット・アンケート（監査役設置会社版）集計結果」問1(5)参照）ことと比べると、委員会等設置会社においては、社外取締役が2倍程度選任されていることがわかる。
- ・ **社外取締役が過半数の会社は独立企業の36.8%（7社）あり、昨年より21.4ポイント（5社）増加した。**
- ・ 「執行役総数」「取締役兼務の執行役数」については、大きな変動は見られない（「執行役総数」全体12.53人→12.45人、独立企業16.74人→16.37人；「取締役兼務の執行役数」全体2.70人→2.55人、独立企業3.74人→3.42人）。
- ・ 新設会社が2社あったため、「移行前」の監査役人数が1.50人（独立企業では1.00人）となっている。

(2) 社外取締役の前職又は現職（社外取締役1人につき、主要なもの1つを選択）

（カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果）

	移行前		総会前※		総会后※	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
イ. 親会社その他大株主の役職員	3(10)	1(0)	65(57)	10(0)	70(53)	10(0)
ロ. グループ・関連会社の役職員	0(1)	0(1)	21(26)	4(2)	20(24)	4(2)
ハ. 取引銀行の役職員	0	0	5	5	4	4
ニ. 取引先の役職員	0(2)	0(2)	5(4)	5(4)	6(4)	6(4)
ホ. 無関係会社の役職員	0(10)	0(10)	32(33)	27(39)	38(34)	31(30)
ヘ. 公認会計士又は税理士	0(0)	0(0)	8(5)	7(4)	9(5)	8(4)
ト. 弁護士	0(1)	0(1)	16(9)	14(8)	15(8)	12(7)
チ. 大学教授	0(0)	0(0)	7(2)	7(2)	6(3)	6(3)
リ. 官公庁	0(0)	0(0)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)
ヌ. コンサルタント	0(0)	0(0)	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)
ル. その他	0(1)	0(1)	4(2)	3(2)	6(2)	5(2)
合計人数（人）	3(26)	1(16)	169(140)	88(58)	180(140)	92(59)

※は委員会等設置会社に移行して2期目・3期目を迎える会社のみ集計

- ・ **独立企業では「ホ. 無関係会社の役職員」が最も多いが、33.7%（31人）にとどまっている。**

(3) 社外取締役と会社との関係（社外取締役1人につき、主要なもの1つを選択）

（カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果）

	移行前		総会前※		総会后※	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
イ. CEO・役員の個人的知己・友人	0(0)	0(0)	10(1)	8(0)	10(2)	8(1)
ロ. CEO・役員の家系者	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)
ハ. 会社の資本・取引関係	3(12)	1(2)	90(91)	18(9)	95(94)	19(9)
ニ. 日本経団連等財界活動	0(2)	0(2)	6(4)	6(4)	7(4)	7(4)
ホ. 学者等著名人（書籍・マスコミ）	0(1)	0(1)	7(4)	7(4)	6(5)	6(5)
ヘ. 日本弁護士連合会等	0(1)	0(1)	12(6)	10(5)	11(5)	8(4)
ト. その他諸団体	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)
チ. 人材派遣業の紹介	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
リ. 会社と全く無関係	0	0	31	27	36	30
ヌ. その他	0(6)	0(6)	12(31)	11(27)	14(31)	13(27)
合計人数（人）	3(23)	1(13)	169(138)	88(50)	180(142)	92(51)

※は委員会等設置会社に移行して2期目・3期目を迎える会社のみ集計

- ・ 「ハ. 会社の資本・取引関係」が圧倒的多数を占めている（全体95人、独立企業19人）。

問3 3委員会の構成等

問1で「(1) 直近の株主総会で委員会等設置会社へ移行して2期目・3期目を迎える会社」とご回答された方にお尋ねします。

問3-1 委員会の委員構成についてご回答ください。

① 指名委員会

（カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果）

	総会前		総会后	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
総数	3.4(3.6)	3.9(4.5)	3.5(3.7)	3.8(4.5)
うち社外の平均（人）	2.3(2.4)	2.7(3.0)	2.4(2.5)	2.7(3.0)
社外の構成比（%）	67.9(66.1)	68.9(66.1)	68.6(66.7)	71.2(67.2)
うち常勤の平均（人）	1.1(1.2)	1.2(1.5)	1.0(1.2)	1.0(1.5)
常勤の構成比（%）	30.7(33.1)	29.7(33.9)	29.3(32.6)	26.0(32.8)
常勤がいる会社数（社）	36社	16社	35社	15社
常勤がいる会社の割合（%）	90.0	84.2	87.5	78.9
回答社数	40(34)	19(13)	40(34)	19(13)

② 報酬委員会

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	総会前		総会后	
	全体		全体	
		うち独立企業		うち独立企業
総数	3.3(3.4)	3.6(4.0)	3.4(3.4)	3.6(3.9)
うち社外の平均 (人)	2.2(2.3)	2.5(2.7)	2.4(2.3)	2.7(2.7)
社外の構成比 (%)	67.9(66.9)	69.1(67.3)	69.9(67.5)	73.9(68.6)
うち常勤の平均 (人)	1.0(1.1)	1.1(1.3)	0.9(1.1)	0.8(1.2)
常勤の構成比 (%)	30.5(32.2)	29.4(32.7)	27.2(31.7)	21.7(31.4)
常勤がいる会社数 (社)	36社	16社	33社	13社
常勤がいる会社の割合 (%)	90.0	84.2	82.5	68.4
回答社数	40(34)	19(13)	40(34)	19(13)

③ 監査委員会

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	総会前		総会后	
	全体		全体	
		うち独立企業		うち独立企業
総数	3.3(3.4)	3.6(4.0)	3.3(3.4)	3.6(3.8)
うち社外の平均 (人)	2.5(2.7)	2.7(2.8)	2.7(2.7)	2.8(2.8)
社外の構成比 (%)	77.1(79.0)	76.5(71.2)	80.5(78.3)	78.3(72.0)
うち常勤の平均 (人)	0.8(0.9)	0.9(1.2)	0.8(0.9)	0.8(1.1)
常勤の構成比 (%)	24.4(26.1)	25.0(28.8)	23.3(25.8)	23.2(28.0)
常勤がいる会社数 (社)	28(25)社	14(11)社	27(26)社	13(11)社
常勤がいる会社の割合 (%)	70.0(73.5)	73.7(84.6)	67.5(76.5)	68.4(84.6)
回答社数	40(34)	19(13)	40(34)	19(13)

- 各委員会の総数に総会前後での大きな変化は見られない(独立企業において、指名委員会 3.9人→3.8人、報酬委員会 3.6人→3.6人、監査委員会 3.6人→3.6人)。
- 「常勤の構成比」は3委員会で大差はないが、監査委員会の「常勤者がいる会社の割合」は、独立企業で、昨年調査に比べ16.2ポイント減少し68.4%にとどまった。

問3-2 委員会の委員長・議長は誰が務めていますか。

① 指名委員会

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
イ. 社外取締役 (会長除く)	13(7)	32.5(20.6)	13(7)	68.4(53.8)	12(8)	30.0(23.5)	12(8)	63.2(61.5)
ロ. 社内取締役 (CEO、会長除く)	1(3)	2.5(8.8)	1(2)	5.3(15.3)	1(3)	2.5(8.8)	1(2)	5.3(15.3)
ハ. CEO (代表執行役)	19(16)	47.5(47.1)	2(1)	10.5(7.7)	18(15)	45.0(44.1)	2(0)	10.5(0.0)
ニ. 会長 (取締役会議長)	7(8)	17.5(23.5)	3(3)	15.8(23.1)	8(8)	20.0(23.5)	3(3)	15.8(23.0)
ホ. その他	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)	1(0)	2.5(0.0)	1(0)	5.3(0.0)
回答社数	40(34)		19(13)		40(34)		19(13)	

② 報酬委員会

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
イ. 社外取締役 (会長除く)	13(6)	32.5(17.6)	13(6)	68.4(46.1)	15(6)	37.5(17.6)	15(6)	78.9(46.1)
ロ. 社内取締役 (CEO、会長除く)	1(4)	2.5(11.8)	1(3)	5.3(23.0)	0(4)	0.0(11.8)	0(3)	0.0(23.0)
ハ. CEO (代表執行役)	19(18)	47.5(52.9)	2(1)	10.5(7.7)	20(18)	50.0(52.9)	1(1)	5.3(7.7)
ニ. 会長 (取締役会議長)	7(6)	17.5(17.6)	3(3)	15.8(23.1)	4(6)	10.0(17.6)	2(3)	10.5(23.1)
ホ. その他	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)	1(0)	2.5(0.0)	1(0)	5.3(0.0)
回答社数	40(34)		19(13)		40(34)		19(13)	

③ 監査委員会

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
イ. 社外取締役 (会長除く)	27(21)	67.5(61.8)	14(9)	73.7(69.2)	27(21)	67.5(61.8)	14(9)	73.7(69.2)
ロ. 社内取締役 (CEO、会長除く)	13(12)	32.5(35.3)	5(4)	26.3(30.4)	12(12)	30.0(35.3)	4(4)	21.1(30.8)
ハ. CEO (代表執行役)	0(1)	0.0(2.9)	0(0)	0.0(0.0)	0(1)	0.0(2.9)	0(0)	0.0(0.0)
ニ. 会長 (取締役会議長)	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)	1(0)	2.5(0.0)	1(0)	5.3(0.0)
ホ. その他	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)
回答社数	40(34)		19(13)		40(34)		19(13)	

- ・ **監査委員会の委員長又は議長について全体、独立企業ともに「イ. 社外取締役 (会長除く)」と回答した会社が圧倒的多数を占める** (全体 67.5% (27社)、独立企業 73.7% (14社))。
- ・ 指名委員会、報酬委員会の委員長・議長について「ハ. CEO (代表執行役)」と回答した会社は、全体の半数程度 (指名委員会 18社 (45.0%)、報酬委員会 20社 (50.0%)) を占めるが、独立企業ではわずか (指名委員会 2社 (10.5%)、報酬委員会 1社 (5.3%)) にすぎないことから、日立グループ・野村グループの子会社群の多くは、指名委員会、報酬委員会の委員長又は議長は「CEO (代表執行役)」が務めており、子会社の独立性に配慮していることがうかがえる。他方、**独立企業の指名委員、報酬委員会の委員長又は議長は、監査委員会と同様に「イ. 社外取締役 (会長除く)」と回答した会社が圧倒的多数を占めており** (指名委員会 12社 (63.2%)、報酬委員会 15社 (78.9%))、**透明性の高い委員会運営に努めていることがわかる。**

問3-3 取締役会議長は誰が務めていますか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
イ. 社外取締役	4(3)	10.0(8.8)	1(1)	5.3(7.7)	7(3)	17.5(8.8)	2(1)	10.5(7.7)
ロ. 社内取締役 (CEOを除く)	11(8)	27.5(23.5)	7(5)	36.8(38.5)	8(8)	20.0(23.5)	6(5)	31.6(38.5)
ハ. CEO (代表執行役)	25(23)	62.5(67.6)	11(7)	57.9(53.8)	25(23)	62.5(67.6)	11(7)	57.9(53.8)
ニ. その他	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)
回答社数	40(34)		19(13)		40(34)		19(13)	

- ・ 昨年と同様に「ハ. CEO (代表執行役)」と回答した会社が6割となっている (全体25社 (62.5%)、独立企業11社 (57.9%))。独立企業においては、「ロ. 社内取締役 (CEOを除く)」とあわせると社内取締役が89.5%を占めるが、一方で、「イ. 社外取締役」と回答した会社も2社 (10.5%) あった。

問3-4 委員会の兼務状況についてご回答ください。

(1) 社外委員

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
イ. 監査+指名+報酬 (平均人)	1.0(0.8)	—	1.5(1.2)	—	1.1(0.8)	—	1.6(1.0)	—
兼務がある会社 (社)	17(16)社	42.5(47.1)	9(7)社	47.4(53.8)	17(15)社	42.5(44.1)	9(6)社	47.4(46.2)
兼務がある場合の兼務平均 (人)	2.4(1.9)	—	3.2(2.1)	—	2.5(1.9)	—	3.4(2.2)	—
ロ. 監査+指名 (平均人)	0.5(0.6)	—	1.0(1.2)	—	0.5(0.6)	—	0.9(1.2)	—
兼務がある会社 (社)	9(10)社	22.5(29.4)	9(8)社	47.4(61.5)	8(10)	20.0(29.4)	8(8)社	42.1(61.5)
兼務がある場合の兼務平均 (人)	2.1(2.0)	—	2.1(2.0)	—	2.3(2.0)	—	2.3(2.0)	—
ハ. 監査+報酬 (平均人)	0.4(0.4)	—	0.8(0.8)	—	0.4(0.4)	—	0.8(0.9)	—
兼務がある会社 (社)	8(8)社	20.0(23.5)	8(7)社	42.1(53.8)	7(9)社	17.5(26.5)	7(8)社	36.8(61.5)
兼務がある場合の兼務平均 (人)	1.9(1.8)	—	1.9(1.6)	—	2.3(1.7)	—	2.3(1.5)	—
ニ. 指名+報酬 (平均人)	1.5(1.4)	—	1.5(1.4)	—	1.5(1.5)	—	1.5(1.5)	—
兼務がある会社 (社)	30(27)社	75.0(79.4)	13(10)社	68.4(76.9)	31(27)社	77.5(79.4)	12(10)	63.2(76.9)
兼務がある場合の兼務平均 (人)	2.0(1.8)	—	2.2(1.8)	—	2.0(1.8)	—	2.4(1.9)	—
回答社数	40(34)		19(13)		40(34)		19(13)	

- ・ どの兼務パターンでも比較的多数の会社が「兼務あり」と回答している (独立企業において「イ. 監査+指名+報酬」47.4%、「ロ. 監査+指名」42.1%、「ハ. 監査+報酬」36.8%、「ニ. 指名+報酬」63.2%) ことから、**社外取締役が複数の委員を兼務している状況がうかがえる。**
- ・ 昨年と同様に「ニ. 指名+報酬」が最も多い (全体31社 (77.5%)、独立企業12社 (63.2%))。
- ・ 2委員会兼務の場合、監査委員会と他委員会の兼務の比率は下がっている。

(2) 社内委員

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
イ. 監査+指名+報酬 (平均人)	0.2(0.1)	—	0.4(0.2)	—	0.2(0.1)	—	0.5(0.2)	—
兼務がある会社 (社)	2(3)社	5.0(8.8)	2(2)社	10.5(15.4)	2(3)社	5.0(8.8)	2(2)社	10.5(15.4)
兼務がある場合の兼務平均 (人)	4.0(1.7)	—	4.0(1.5)	—	4.5(1.7)	—	4.5(1.5)	—
ロ. 監査+指名 (平均人)	0.2(0.1)	—	0.3(0.2)	—	0.2(0.1)	—	0.3(0.2)	—
兼務がある会社 (社)	2(3)社	5.0(8.8)	2(2)社	10.5(15.4)	2(3)社	5.0(8.8)	2(2)社	10.5(15.4)
兼務がある場合の兼務平均 (人)	3.0(1.3)	—	3.0(1.0)	—	3.0(1.3)	—	3.0(1.0)	—
ハ. 監査+報酬 (平均人)	0.1(0.1)	—	0.2(0.2)	—	0.1(0.1)	—	0.3(0.2)	—
兼務がある会社 (社)	2(4)社	5.0(11.8)	2(2)社	10.5(15.4)	2(4)社	5.0(11.8)	2(2)社	10.5(15.4)
兼務がある場合の兼務平均 (人)	2.0(1.3)	—	2.0(1.0)	—	2.5(1.3)	—	2.5(1.0)	—
ニ. 指名+報酬 (平均人)	1.0(0.9)	—	0.9(0.8)	—	1.0(0.9)	—	0.9(0.8)	—
兼務がある会社 (社)	32(28)社	80.0(82.4)	12(9)社	63.2(69.2)	31(28)社	77.5(82.5)	11(9)社	57.9(69.2)
兼務がある場合の兼務平均 (人)	1.2(1.1)	—	1.4(1.2)	—	1.3(1.1)	—	1.5(1.2)	—
回答社数	40(34)		19(13)		40(34)		19(13)	

- ・ 社内取締役の兼務パターンも、社外取締役と同様に「ニ. 指名+報酬」が最も多い (全体 31 社 (77.5%)、独立企業 11 社 (57.9%))。社外取締役の場合、他の3パターンにおいても比較的兼務している会社があるが、社内取締役の場合、他の3パターンの兼務をしている会社は2社 (全体の5.0%、独立企業の10.5%) にとどまっている。

問3-5 貴社では、指名委員会が新たな取締役を指名する際、どの委員会を委嘱するかまで明示していましたか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体			
	回答数	%	うち独立企業 回答数	%
(1) 全委員会の全委員について明示していた	16(10)	40.0(29.4)	11(3)	57.9(23.1)
(2) 全委員会の全社外取締役について明示していた	1(0)	2.5(0.0)	1(0)	5.3(0.0)
(3) 監査委員会についてのみ全委員について明示していた	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)
(4) 監査委員会についてのみ社外取締役について明示していた	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)
(5) 全委員会の全委員について明示していなかった	20(23)	50.0(67.6)	4(9)	21.1(69.2)
(6) その他	3(1)	7.5(2.9)	3(1)	15.8(7.7)
回答社数	40(34)		19(13)	

- ・ 全体では「(5) 全委員会の全委員について明示していなかった」と回答した会社が50.0% (20社) を占めたが、**独立企業では「(1) 全委員会の全委員について明示していた」と回答した会社が57.9% (11社) にのぼり、昨年に比べ、大幅に増加した。**

問4 株主総会での監査委員の役割

問1で「(1) 直近の株主総会で委員会等設置会社へ移行して2期目・3期目を迎える会社」とご回答された方にお尋ねします。直近の定時株主総会における貴社の状況についてご回答ください。

問4-1 貴社では、監査委員が株主総会において口頭報告をしましたか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 口頭報告をした	23(20)	57.5(58.8)	14(10)	73.7(76.9)
(2) 口頭報告はしていない	17(14)	42.5(41.2)	5(3)	26.3(23.1)
回答社数	40(34)		19(13)	

- 監査役設置会社の監査役については、総会提出議案の調査義務（商法275条）があることや貸借対照表及び損益計算書について会計監査人の適法意見があり、かつ監査役会の監査報告書において会計監査人の監査の結果を相当でないと認めた旨の記載がないときはこれらが総会報告事項となるため、実務上、総会において監査役が口頭報告をするのが慣例になっている。委員会等設置会社では、商法275条が準用されていないことや取締役会限りで決算書類を確定できるため、監査委員による口頭報告については対応が分かれている。今回の調査では、「(1) 口頭報告をした」会社は、昨年同様6割弱（57.5%）という結果になった。また、独立企業では7割を超えている（73.7%）。

問4-2 貴社の株主総会では、監査委員に対する質問がありましたか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) あった	0(5)	0.0(14.7)	0(4)	0.0(30.8)
(2) なかった	40(29)	100.0(85.3)	19(9)	100.0(69.2)
回答社数	40(34)		19(13)	

- 昨年の調査では、5社が「(1) あった」と回答していたが、今回の調査では、「(1) あった」と回答した会社はない。

II 委員会の運営状況等について

問5 委員会の運営状況

問1で「(1) 直近の株主総会で委員会等設置会社へ移行して2期目・3期目を迎える会社」とご回答された方にお尋ねします。

問5-1 各委員会における議案の原案作成者は誰ですか。(複数回答可)

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	指名委員会				報酬委員会			
	全体		独立企業		全体		独立企業	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
イ. 社内委員	32(35)	80.0(87.5)	12(14)	63.2(82.4)	29(34)	72.5(85.0)	9(13)	47.4(76.5)
ロ. 社外委員	18(14)	45.0(35.0)	6(1)	31.6(5.9)	20(13)	50.0(32.5)	8(0)	42.1(0.0)
ハ. 委員会事務局	6(5)	15.0(12.5)	5(3)	26.3(17.6)	8(6)	20.0(15.0)	6(4)	31.6(23.5)
ニ. 執行事務局	6(2)	15.0(5.0)	4(1)	21.1(5.9)	7(5)	17.5(12.5)	4(4)	21.1(23.5)
ホ. 外部コンサルタント	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)	1(2)	2.5(5.0)	1(2)	5.3(11.8)
ヘ. その他	3(3)	7.5(7.5)	3(0)	15.8(0.0)	2(3)	5.0(7.5)	2(3)	10.5(17.6)
回答社数	40(40)		19(17)		40(40)		19(17)	

- 指名委員会、報酬委員会ともに「イ. 社内委員」と回答した会社が最も多いが、「ロ. 社外委員」と回答した会社が昨年調査に比べると大幅に増加しており（指名委員会：全体14社（35.0%）→18社（45.0%）、独立企業1社（5.9%）→6社（31.6%）、「報酬委員会：全体13社（32.5%）→20社（50.0%）、独立企業0社（0.0%）→8社（42.1%）」）、名実ともに社外取締役中心の委員会運営に向かう動きがうかがえる。

問5-2 貴社では、どのようにして委員会間の連携をとっていますか。(複数回答可)

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
イ. 取締役会の場合を通じて	39(37)	97.5(92.5)	18(15)	94.7(88.2)
ロ. 委員の兼任によって	29(30)	72.5(75.0)	10(10)	52.6(58.8)
ハ. 委員会間の連絡の場を別途設定	1(2)	2.5(5.0)	1(1)	5.3(5.9)
ニ. 各委員会の出入・陪席を自由とする	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)
ホ. 委員会スタッフを通じた連携	6(7)	15.0(17.5)	6(5)	31.6(29.4)
ヘ. その他	4(2)	10.0(5.0)	3(2)	15.8(11.8)
回答社数	40(40)		19(17)	

- 昨年調査の傾向と変わらず、「イ. 取締役会の場合を通じて」が最も多く（全体97.5%（39社）、独立企業94.7%（18社））、「ロ. 委員の兼任によって」が続いている（全体72.5%（29社）、独立企業52.6%（10社））。

問6 委員会事務局

全回答者にお尋ねします。貴社の委員会事務局について、各委員会の委員会事務局スタッフの人数と、事務局スタッフに対する監査委員会の人事同意権の有無につきご回答ください。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	指名委員会 専属スタッフ		報酬委員会 専属スタッフ		監査委員会 専属スタッフ		3委員会 共通スタッフ		監査・指名 委員会共通		監査・報酬 委員会共通		指名・報酬 委員会共通	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
事務局「ある」(社)	5 (1)	11.4 (2.5)	5 (1)	11.4 (2.5)	28 (24)	63.6 (60.0)	4 (5)	9.1 (12.5)	1	2.3	1	2.3	10 (7)	22.7 (17.5)
平均人数(人)	1.0人 (1.0人)	—	1.4人 (1.0人)	—	3.3人 (3.4人)	—	3.0人 (2.4人)	—	4.0人	—	4.0人	—	1.7人 (2.1人)	—
人事同意権 有	—	—	—	—	27 (22)	96.4* (91.7*)	3 (3)	75.0* (60.0*)	0	0.0*	0	0.0*	—	—
人事同意権 無	—	—	—	—	1 (2)	3.6* (8.3*)	1 (2)	25.0* (40.0*)	1	100.0*	1	100.0*	—	—
事務局「ない」(社)	39 (39)	88.6 (97.5)	39 (39)	88.6 (97.5)	16 (16)	36.4 (40.0)	40 (35)	90.9 (87.5)	43	97.7	43	97.7	34 (33)	77.3 (82.5)
回答社数	44 (40)		44 (40)		44 (40)		44 (40)		44 (40)		44 (40)		44 (40)	

注 * は事務局が「ある」会社における割合

- ・ 「監査委員会専属の事務局」が「ある」と回答した会社が多数(28社、63.6%)となり、その他は、事務局が「ない」会社がほとんどになっている。また、監査委員会専属の事務局が「ある」うちの96.4%(27社)の会社が、その所属スタッフへの人事同意権が「ある」と回答している。監査委員会に関しては、事務局スタッフの独立性確保に努めている会社が多いということがわかる。

問7 内部監査部門

問7-1 全回答者にお尋ねします。貴社所属の内部監査部門のスタッフの人数をご回答ください。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
1. 内部監査部門「ある」	34(28)	77.3(70.0)	22(16)	100.0(94.1)
平均人数(人)	11.7(11.0)人		13.4(13.9)人	
1-5人	16(11)	36.4(27.5)	8(5)	36.4(29.4)
6-10人	5(8)	11.4(20.0)	4(3)	18.2(17.6)
11-30人	10(5)	22.7(12.5)	8(5)	36.4(29.4)
31人以上	3(4)	6.8(10.0)	2(3)	9.1(17.6)
2. 内部監査部門「ない」	10(12)	22.7(30.0)	0(1)	0.0(5.9)
回答社数	44(40)		22(17)	

- ・ 独立企業では全ての会社が、内部監査部門が「ある」と回答している。全体では内部監査部門が「ある」会社は77.3%(34社)であることから、内部監査部門のないグループ子会社群においては、親会社の内部監査部門がグ

ループ全体の監査を担当していると思われる。

問7-2 内部監査部門トップの役職をご回答ください。(上記問7-1で「ある」と回答した会社)

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 取締役・執行役	15(14)	44.1(50.0)	11(9)	50.0(56.3)
(2) 部長職	17(14)	50.0(50.0)	9(7)	40.9(43.8)
(3) その他	1	2.9	1	4.5
不明	1	2.9	1	4.5
回答社数	34(28)		22(16)	

- ・ 昨年の調査と同様に、「(1) 取締役・執行役」と「(2) 部長職」がほぼ半々となっている。

問7-3 内部監査部門と監査委員会の関係について以下の権限の有無をご回答ください。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

		全体		うち独立企業	
		回答数	%	回答数	%
(1) 監査委員会による内部監査部門への指示・命令権	ある	23(19)	67.6(67.9)	15(11)	68.2(68.8)
	ない	11(9)	32.4(32.1)	7(5)	31.8(31.3)
(2) 監査委員会による内部監査部門の人事同意権	ある	9(8)	26.5(28.6)	8(6)	36.4(37.5)
	ない	25(20)	73.5(71.4)	14(10)	63.6(62.5)
回答社数		34(28)		22(16)	

- ・ 「(1) 監査委員会による内部監査部門への指示・命令権」については、「ある」と回答した会社が7割弱(全体67.6%(23社)、独立企業68.2%(15社))を占めるが、「(2) 監査委員会による内部監査部門の人事同意権」については、反対に「ない」と回答した会社が約7割(全体73.5%(25社)、独立企業63.6%(14社))を占めている。監査委員会が内部監査部門への指示・命令権を持っている会社は多いが、人事同意権まで持っている会社は少ないようである。

Ⅲ 連結計算書類制度について

問8 連結計算書類制度

問8-1 全回答者にお尋ねします。貴社は連結計算書類作成会社ですか。

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) はい	30	68.2	21	95.5
(2) いいえ	14	31.8	1	4.5
回答社数	44		22	

問8-2 問8-1で「(1) はい」とご回答された方にお尋ねします。貴社では「連結計算書類に係る監査報告書」を株主総会の招集通知に添付しましたか。(複数回答可)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 監査委員会の監査報告書を添付した	29	96.7	20	95.2
(2) 会計監査人の監査報告書を添付した	30	100.0	21	100.0
(3) 添付しなかった	0	0.0	0	0.0
回答社数	30		21	

- ・ 本調査と同時期に実施した監査役設置会社を対象とするアンケートでは、「(3) 添付しなかった」とする回答が32社(2.3%)あった(「第6回インターネット・アンケート(監査役設置会社版)集計結果」問4-2参照)が、委員会等設置会社では、全ての会社が連結計算書類に係る監査報告書を添付している。

問8-3 問8-1で「(1) はい」とご回答された方にお尋ねします。執行役から会計監査人への計算書類の提出時期についてご回答ください。

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された	21	70.0	12	57.1
(2) 連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された	9	30.0	9	42.9
(3) 個別の計算書類のほうが、連結計算書類よりも遅れて提出された	0	0.0	0	0.0
回答社数	30		21	

- ・ 全体の70.0%(21社)、独立企業の57.1%(12社)が「(1) 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された」と回答している。
- ・ 「(2) 連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された」と回答した会社も9社ある。

問8-4 問8-1で「(1) はい」とご回答された方にお尋ねします。会計監査人から執行役への会計監査人監査報告書の提出時期についてご回答ください。

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 「個別計算書類の会計監査人監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」は、同時に提出された	27	90.0	18	85.7
うち問8-3で(1)と回答した会社	21	77.8*	12	66.7*
うち問8-3で(2)と回答した会社	6	22.2*	6	33.3*
うち問8-3で(3)と回答した会社	0	0.0*	0	0.0*
(2) 「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」のほうが、「個別計算書類の会計監査人監査報告書」よりも遅れて提出された	3	10.0	3	14.3
うち問8-3で(1)と回答した会社	0	0.0*	0	0.0*
うち問8-3で(2)と回答した会社	3	100.0*	3	100.0*
うち問8-3で(3)と回答した会社	0	0.0*	0	0.0*
(3) 「個別計算書類の会計監査人監査報告書」のほうが、「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」よりも遅れて提出された	0	0.0	0	0.0
うち問8-3で(1)と回答した会社	0	0.0*	0	0.0*
うち問8-3で(2)と回答した会社	0	0.0*	0	0.0*
うち問8-3で(3)と回答した会社	0	0.0*	0	0.0*
回答社数	30		21	

注 * は問8-4の各選択肢の回答社数に対する割合

- ほとんどの会社が「(1) 「個別計算書類の会計監査人監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」は、同時に提出された」と回答している（全体90.0%（27社）、独立企業85.7%（18社））。
- 問8-3で「(2) 連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された」と回答し、本問で「(1) 「個別計算書類の会計監査人監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」は、同時に提出された」と回答している会社が6社あり、監査役設置会社と同様に、計算書類の監査にかかるスケジュール管理について、会計監査人の努力の跡がうかがえる（「第6回インターネット・アンケート（監査役設置会社版）集計結果」問4-4参照）。

問8-5 問8-1で「(1) はい」とご回答された方にお尋ねします。株主総会における連結計算書類の監査結果の報告についてご回答ください。

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 監査委員が会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告し、別途、他の取締役（議長など）から監査委員の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	10	33.3	6	28.6
(2) 監査委員が会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告し、他の取締役（議長など）からは何ら口頭報告がなかった	8	26.7	5	23.8
(3) 監査委員が監査委員会の監査結果についてのみ口頭報告し、他の取締役（議長など）からは会計監査人の監査結果のほか、監査委員会の監査結果については監査委員の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	2	6.7	0	0.0
(4) 監査委員が監査委員会の監査結果についてのみ口頭報告し、他の取締役（議長など）からは、会計監査人の監査結果についてのみ口頭報告があった	2	6.7	2	9.5
(5) 監査委員からは口頭報告は行わず、他の取締役（議長など）から会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告があった	4	13.3	4	19.0
(6) その他	4	13.3	4	19.0
回答社数	30		21	

- ・ 会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方につき監査委員が口頭報告を行った会社が過半数を占めている（(1)と(2)の合計：全体 60.0% (18社)、独立企業 52.4% (11社)）。一方、監査委員からは口頭報告を行わなかったという会社が4社ある。

IV 決算短信と有価証券報告書について

問9 決算短信

【設問趣旨】「決算短信」とは、東証等の証券取引所がその自主規制である適時開示規則により、上場会社に対して決算内容の開示を求めた会社情報であり、通常、決算取締役会で決算案を承認したのち取引所の記者クラブで発表される慣例的な決算情報のことをいう。証券取引所より記載様式が示されており、通常、この様式に従って作成される。本問は、会社の重要な財務情報である決算短信に対する、監査委員会又は公認会計士の関与状況や、決算発表の早期化と監査との関係について調べるものである。

問9-1 全回答者にお尋ねします。貴社は「決算短信」の作成会社ですか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 作成会社である（連結ベース作成会社）	30(25)	68.2(62.5)	21(16)	95.5(94.1)
(2) 作成会社である（個別ベース作成会社）	0(0)	0.0(0.0)	0(0)	0.0(0.0)
(3) 作成会社ではない	14(15)	31.8(37.5)	1(1)	4.5(5.9)
回答社数	44(40)		22(17)	

問9-2 問9-1で「(1) 作成会社である(連結ベース作成会社)」または「(2) 作成会社である(個別ベース作成会社)」とご回答された方にお尋ねします。決算短信は取締役会に付議されていますか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 決議事項として付議されている	15(12)	50.0(48.0)	10	47.6
(2) 報告事項として付議されている	12(11)	40.0(44.0)	9	42.9
(3) 付議されていない	3(2)	10.0(8.0)	2	9.5
回答社数	30(25)		21	

- ・ 「(1) 決議事項として付議されている」会社と「(2) 報告事項として付議されている」会社がほぼ半々になっている。

問9-3 問9-1で「(1) 作成会社である(連結ベース作成会社)」または「(2) 作成会社である(個別ベース作成会社)」とご回答された方にお尋ねします。貴社はいつ決算短信を公表しましたか(連結ベース作成会社は連結公表について、個別ベース作成会社は個別公表についてご回答ください)。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 決算期末から20日以内	1(1)	3.3(4.0)	1(0)	4.8(0.0)
(2) 決算期末から30日以内	18(15)	60.0(60.0)	9(8)	42.9(50.0)
(3) 決算期末から45日以内	7	23.3	7	33.3
(4) 決算期末から55日以内	3	10.0	3	14.3
(5) 決算期末から56日以後	1	3.3	1	4.8
回答社数	30(25)		21(16)	

- ・ 「(2) 決算期末から21日以上30日以内」と回答した会社が多数を占める(全体60.0%(18社)、独立企業42.9%(9社))。監査役設置会社では、「決算期末から46日以上55日以内」と回答した会社が多数を占めた(全体41.5%、連結ベース作成会社43.4%)ことから、監査役設置会社より委員会等設置会社の方が、早期の公表に努めているようである(「第6回インターネット・アンケート(監査役設置会社版)集計結果」問5-3参照)。

問9-4 問9-1で「(1) 作成会社である(連結ベース作成会社)」または「(2) 作成会社である(個別ベース 作成会社)」とご回答された方にお尋ねします。監査委員会は決算短信について監査していますか。

【設問趣旨】決算短信については、現状では監査に関する規制がない。本問は、決算短信に対する監査委員会の関与状況について調べるものである。

《1. 全体》 (カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		20日以内		30日以内		45日以内		55日以内		56日以後	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
(1) 監査している	18 (13)	60.0 (52.0)	1 (1)	100.0 (100.0)	9 (8)	50.0 (53.3)	5	71.4	2	66.7	1	100.0
(2) 監査していない	12 (12)	40.0 (48.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	9 (7)	50.0 (46.7)	2	28.6	1	33.3	0	0.0
回答社数	30 (25)		1 (1)		18 (15)		7		3		1	

《2. 独立企業》 (カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	独立企業		20日以内		30日以内		45日以内		55日以内		56日以後	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
(1) 監査している	12 (9)	57.1 (56.3)	1	100.0	3	33.3	5	71.4	2	66.7	1	100.0
(2) 監査していない	9 (7)	42.9 (43.8)	0	0.0	6	66.7	2	28.6	1	33.3	0	0.0
回答社数	21 (16)		1		9		7		3		1	

- ・ 「(1) 監査している」と回答した会社が約6割(全体60.0%(18社)、独立企業57.1%(12社))ある。監査役設置会社では、7割強(全体73.6%、連結ベース作成会社73.7%)が「監査している」と回答していることと比べると、委員会等設置会社の方が1割以上少ないという結果になった(「第6回インターネット・アンケート(監査役設置会社版)集計結果」問5-4参照)。
- ・ 決算短信公表時期が遅いほど、監査委員会が監査している会社が増えると予想されたが、今回の調査では、公表時期と監査委員会監査の間には相関関係はみられない。

問9-5 問9-4で「(1) 監査している」とご回答された方にお尋ねします。以下の項目のうち当てはまるもの全てを選択してください。(複数回答可)

【設問趣旨】決算短信に対する監査委員会の監査のあり方は後掲の有価証券報告書の場合と同様、今後の研究課題であるといえる。本問は、決算短信に対する監査委員会による監査の実施状況を調べるものである。

《1. 全体》

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		20日以内		30日以内		45日以内		55日以内		56日以後	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
(1) 決算短信作成の業務プロセスを監査した	9 (4)	50.0 (30.8)	0 (0)	0.0 (0.0)	5 (4)	55.6 (50.0)	3	60.0	1	50.0	0	0.0
(2) 決算短信に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した	8 (9)	44.4 (69.2)	1 (1)	100.0 (100.0)	3 (5)	33.3 (62.5)	2	40.0	1	50.0	1	100.0
(3) 決算短信のうち財務情報を監査した	11 (4)	61.1 (30.8)	0 (0)	0.0 (0.0)	5 (1)	55.6 (12.6)	4	80.0	1	50.0	1	100.0
(4) 決算短信のうち非財務情報を監査した	11 (7)	61.1 (53.8)	1 (0)	100.0 (0.0)	5 (6)	55.6 (75.0)	4	80.0	1	50.0	0	0.0
回答社数	18 (13)		1 (1)		9 (8)		5		2		1	

《2. 独立企業》

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	独立企業		20日以内		30日以内		45日以内		55日以内		56日以後	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
(1) 決算短信作成の業務プロセスを監査した	7	58.3	0	0.0	3	100.0	3	60.0	1	50.0	0	0.0
(2) 決算短信に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した	6	50.0	1	100.0	1	33.3	2	40.0	1	50.0	1	100.0
(3) 決算短信のうち財務情報を監査した	7	58.3	0	0.0	1	33.3	4	80.0	1	50.0	1	100.0
(4) 決算短信のうち非財務情報を監査した	8	66.7	1	100.0	2	66.7	4	80.0	1	50.0	0	0.0
回答社数	12		1		3		5		2		1	

- ・ 監査役設置会社では、「決算短信に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した」が最も多かった（全体79.0%、連結ベース作成会社79.3%）が、委員会等設置会社では、「財務情報・非財務情報を監査した」と回答した会社が多数（全体ではそれぞれ61.1%、独立企業では「財務情報」58.3%、「非財務情報」66.7%）となっている（「第6回インターネット・アンケート（監査役設置会社版）集計結果」問5-5参照）。

問9-6 問9-1で「(1) はい（連結ベース作成会社）」または「(2) はい（個別ベース作成会社）」とご回答された方にお尋ねします。貴社では、決算短信資料を公認会計士又は監査法人に提出していますか。

【設問趣旨】決算短信については、現状では、公認会計士による「監査」や「レビュー」を含め何ら関与が求められていない。四半期開示についても、現状では東証のマザーズ市場を除いて公認会計士の関与が求められていない。本問は、決算短信への公認会計士の関与状況を調べるものである。

	全体			
	うち独立企業			
	回答数	%	回答数	%
(1) 提出している	28	93.3	19	90.5
(2) 提出していない	2	6.7	2	9.5
回答社数	30		21	

- ・ ほとんどの会社（全体 93.3%（28社）、独立企業 90.5%（19社））が「(1) 提出している」と回答している。

問9-7 問9-6で「(1) 提出している」とご回答された方にお尋ねします。公認会計士又は監査法人の決算短信についての監査についてご回答ください。

《1. 全体》

	全体		20日以内		30日以内		45日以内		55日以内		56日以後	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
(1) 公認会計士又は監査法人は、監査を実施した	8	28.6	0	0.0	6	33.3	0	0.0	1	50.0	1	100.0
(2) 公認会計士又は監査法人は、レビューを実施した	18	64.3	1	100.0	10	55.6	6	100.0	1	50.0	0	0.0
(3) 公認会計士又は監査法人は、決算短信公表にあたり、監査もレビューも行わなかった	2	7.1	0	0.0	2	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(4) その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
回答社数	28		1		18		6		2		1	

《2. 独立企業》

	独立企業		20日以内		30日以内		45日以内		55日以内		56日以後	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
(1) 公認会計士又は監査法人は、監査を実施した	6	31.6	0	0.0	4	44.4	0	0.0	1	50.0	1	100.0
(2) 公認会計士又は監査法人は、レビューを実施した	12	63.2	1	100.0	4	44.4	6	100.0	1	50.0	0	0.0
(3) 公認会計士又は監査法人は、決算短信公表にあたり、監査もレビューも行わなかった	1	5.3	0	0.0	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(4) その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
回答社数	19		1		9		6		2		1	

- ・ 約3割(全体 28.6%、独立企業 31.6%)が「監査を実施した」と回答し、約6割(全体 64.3%、独立企業 63.2%)が「レビューを実施した」と回答している。

問10 有価証券報告書

【設問趣旨】問9の決算短信と同様に、有価証券報告書の監査状況等について調べるものである。

問10-1 全回答者にお尋ねします。貴社は有価証券報告書作成会社ですか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) はい	31(26)	70.5(65.0)	21(16)	95.5(94.1)
(2) いいえ	13(14)	29.5(35.0)	1(1)	4.5(5.9)
回答社数	44(40)		22(17)	

問10-2 問10-1で「(1) はい」とご回答された方にお尋ねします。有価証券報告書は、取締役会に付議されていますか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 決議事項として付議	7(2)	22.6(7.7)	6(0)	28.6(0.0)
(2) 報告事項として付議	7(8)	22.6(30.8)	4(4)	19.0(25.0)
(3) 付議されていない	17(16)	54.8(61.5)	11(12)	52.4(75.0)
回答社数	31(26)		21(16)	

- ・ 「(1) 決議事項として付議」と回答した会社が14.9ポイント増加し22.6% (7社) となった(独立企業では0.0% (0社) →28.6% (6社)) が、「(3) 付議されていない」会社が、依然として過半数を占めている(全体54.8% (17社)、独立企業52.4% (11社))。

問10-3 問10-1で「(1) はい」とご回答された方にお尋ねします。監査委員会は、有価証券報告書について監査していますか。

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 監査している	18(12)	58.1(46.2)	14(9)	66.7(56.3)
(2) 監査していない	13(14)	41.9(53.8)	7(7)	33.3(43.8)
回答社数	31(26)		21(16)	

- ・ 昨年調査では、「(2) 監査していない」と回答した会社が全体の53.8% (14社)、独立企業の43.8% (7社) を占めていたが、今回の調査では「(1) 監査している」と回答した会社が全体の58.1% (18社)、独立企業の66.7% (14社) を占め、「監査している」とする会社が大幅に(全体11.9ポイント、独立企業10.4ポイント)増加した。

問10-4 問10-3で「(1) 監査している」とご回答された方にお尋ねします。以下の項目のうち当てはまるものを全てを選択してください。(複数回答可)

(カッコ内は平成16年7月実施第5回インターネット・アンケートの結果)

	全体		うち独立企業	
	回答数	%	回答数	%
(1) 有価証券報告書作成の業務プロセスを監査した	12(6)	66.7(50.0)	10(5)	71.4(55.6)
(2) 有価証券報告書に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した	8(5)	44.4(41.7)	6(4)	42.9(44.4)
(3) 有価証券報告書のうち財務情報を監査した	9(1)	50.0(8.3)	7(1)	50.0(11.1)
(4) 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した	11(9)	61.1(75.0)	8(6)	57.1(66.7)
回答社数	18(12)		14(9)	

- ・ 昨年調査では、「(4) 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した」と回答した会社が最も多かった(全体75.0%(9社)、独立企業66.7%(6社))が、今回の調査では「(1) 有価証券報告書作成の業務プロセスを監査した」と回答した会社が最も多くなっている(全体66.7%(12社)、独立企業71.4%(10社))。

以上